

平成25年 1月24日

社団法人 沖縄県建設業協会会員 殿

内閣府 沖縄総合事務局
開発建設部 道路管理課長

「特殊車両の通行に関する指導取締要領」の一部改正（案）に
関する説明会開催について（案内）

平素より道路行政に関してご理解とご協力を賜りありがとうございます。
標記について、「車両の通行の制限について（昭和53年12月1日付け
建設省道交発96号道路局長通達）」の「特殊車両の通行に関する指導取締
要領」を「道路法第47条の3に係る行政処分等の基準について」に名称を
改め内容の改正を行いますので、会員の皆様へ下記のとおり説明会を開催す
ることに致しましたのでお知らせします。

記

- 日 時 : 平成25年 2月20日（水）
那覇支部（13：30～14：30）
北部・中部支部（14：30～15：30）
浦添西原・南部支部（15：30～16：30）
- 会 場 : 那覇第二地方合同庁舎2号館（2階災害対策室）別添案内図参照
- 説 明 者 : 内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 道路管理課
- 備 考 : ①会議室の都合上、会員各社1名参加でお願いします
②説明資料については当局で準備致しますので、参加人数を
2月8日（金）までに報告願います
- 報 告 先 : 内閣府 沖縄総合事務局 道路管理課 管理係 外間、吉田
問合せ先 TEL：098－866－1915
FAX：098－861－9929

【案内図】

会場：那覇第二地方合同庁舎 2 号館（2 階災害対策室）

